

第 2 1 回薩摩川内市行政改革推進委員会 議事録

開催日時	平成 26 年 9 月 18 日(木) 13:30～16:10	
開催場所	薩摩川内市役所 601会議室	
出席者	委員	吉満会長、三本副会長、山本(豪)委員、梶原委員、徳丸委員、山本(文)委員、初田委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

□会次第

事務事業外部評価		主管課・室
1	家畜導入支援事業	畜産課
2	畜産施設整備支援事業	畜産課
3	一般障害者自立支援事業	障害・社会福祉課
4	隣保館管理運営事業	障害・社会福祉課

□議事

1 外部評価 家畜導入支援事業（畜産課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 内部評価で「国・県・関係機関と一体となって」という表現があるが、畜産農家の方を対象とした、国県の別の補助金はあるのか。

●主管課 和牛の繁殖牛が全国的に減少している傾向があり、国も繁殖牛の増頭を施策としている。農林水産省で家畜導入に関しては助成を行っており、県も一部上乘せ等の助成がある。

国・県・畜産関係団体が一体となって、繁殖雌牛の頭数拡大に取り組んでいる状況である。

○委員 その補助の金額は分からないだろうか。

●主管課 事業が多岐にわたっている。国等の補助金についての詳細な資料が今手元にはない。

○山元(豪)委員 乳用雌牛保留導入支援事業補助金について、補助対象者が酪農家となっているが、添付されている実績報告書

には、団体名が記載されているので、矛盾しているように見受けられるが。

●主管課 説明不足であった。補助金評価表の交付件数を見ていただきたいが、平成 24 年までは 4 件となっており、酪農家個人への補助であった。平成 25 年度からは酪農組織を立ち上げ、その組織へ補助をすることとなったため、対象を酪農団体と記載するべきであった。

補助金の交付先は酪農団体となったが、対象が酪農家であることは変更ない。

○会長 非常に優秀な牛がいるということで、徳重和牛人工授精所を調べてみたが、凄い牛であるようだ。

●主管課 全国に誇る優秀な種牛がいる。それが背景となって、先ほど説明した薩摩中央家畜市場が全国 1 位という実績に繋がっている。それを維持したいというのが、当該事業の狙いである。

○会長 「安福久」「勝忠平」という優秀な種牛が、薩摩中央家畜市場の評価を高めて

いるのだろう。

○委員 市の畜産農家は、県下では順位で言えば何番目くらいだろうか。

●主管課 順位は今把握をしていないが、畜産農家の戸数は鹿児島県全体でいえば約9,000戸あり、薩摩川内市はそのうちの391戸である。

県下で特に大きな産地としては、曾於地区、肝属地区が挙げられる。薩摩半島において、本市も大きい産地だと考えている。

○会長 甑島の畜産農家もいらっしゃるのだろうか。

○委員 上甑島には牧場が2つある。

●主管課 甑島全体で、約10件の農家の方がいる。甑島で育った子牛についても薩摩中央家畜市場に出荷されている。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○会長 団体や農家個人等、色々な補助の仕方がある。畜産農家が減っていているということと、希少性が薩摩中央家畜市場を1位にしている部分もあるので、補助金を継続したいという主管課の説明であった。

○委員 個人的に思うことだが、色々な補助金があって羨ましい。

国の動向や、大きな流れあつてのことなのだろうが。

○会長 宮崎では、口蹄疫等で和牛に対する大きな被害があった。その対応で手厚い部分もあるのだろう。

○委員 海外に和牛がブランドとして定着しつつあるので、将来的には補助金が必要なくなる状態にはならないだろうか。

○会長 先ほど触れた「安福久」「勝忠平」もブランドとなるが、子世代の牛でさらにいい牛がでてくれば、そちらがブランドに

なるのでは。

そうしたいいい牛を流出させないように、ということで、皆さん知恵を絞っていらっしゃるのだろう。

「安福久」でいえば、出は栃木で、繁殖を徳重和牛人工授精所でされている。「勝忠平」は全く鹿児島の牛だそうである。

○委員 今会長が言われたように、他所にいい牛を出さないための補助金が、この優良家畜保留導入助成事業補助金なのだろう。できるだけ自分のところに牛を留める、あるいは地域でお互いに購入して他所には出さない。いい牛は高いが、そこに補助金を出すことで地元に残るようになるので、この事業は是非続けていただきたい。

また、「産業福祉」という考え方がある。牛を育てなければならぬので、自分が元気でいなくては、と仕事をすることで健康増進になる面が多々ある。特にこの子牛を生ませて、出荷まで育てるというのは、高齢者には向いている仕事である。

高齢者に元気で過ごしてもらうという意味からも、畜産の振興は重要だと思う。

○会長 まとめに入る。外部評価について、妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性は、補助金の内部評価については、一部「拡大」という評価も見られた。これら全てをまとめた事務事業評価であるので、「見直しの上で継続：拡大」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で、家畜導入支援事業の事務事業評価を終了する。

2 外部評価 畜産施設整備支援事業（畜産課）

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 この補助金と直接関係はないが、昨今、水田の有効活用ということで、水田で

飼料米を作り、家畜用に導入していこうという流れがある。その部分について、進んでいることがあれば教えていただきたい。

●**主管課** 今委員が言われた飼料米というのが、米の部分、穀物の部分を利用するものを飼料米と言っている。

本市で主に取り組まれているのが、イネの部分で米が硬くなる前に草ごと、茎の部分から収穫し家畜の餌とする、こちらはWCS、飼料用イネという形である。

その経過は、平成 22 年度にWCSの作付面積が 32ha であったものが、平成 23 年度には 86.5ha、平成 24 年度は 130ha、平成 25 年度には 160ha と、飛躍的に上昇している。

これは国の戸別補償制度、経営所得安定対策が背景にあり、WCSの作付は今後も普及していくと考えている。

今までの取組は、食用の品種、ヒノヒカリ等の品種を飼料用として作付されていたのが主であった。これらの品種では収穫量が少ない。WCS用イネの専用品種であれば収穫量が上がるので、平成 26 年度からこの品種の試験圃場を市の単独事業として予算措置した。各地域に設置し、その成果を広く普及定着させることで、面積だけでなく収量が上がるような取組を市として行っているところである。

○**委員** WCS用の新しい品種を取り入れるのに、市から補助金が出るのか。

●**主管課** 現在は展示の圃場であるので、その結果でより良い品種を普及していきたい。

展示圃設置に関して市が補助をしているが、展示の期間のみで、継続的な補助とは考えていない。

○**委員** 飼料作物について、里地域の上ノ原地区で畜産事業ということで大規模な圃場整備がされたが、そこではすべて飼料作物を作らなければならないのか。

●**主管課** 基本的にはそうである。一部WCSもあると思うが、普通期水稻の場合も、刈り取った後の稲ワラが残るので、それを

飼料作物とする。冬は裏作で牧草を作付してそれを 5 月、6 月に収穫する、という取組をすることを主な目的として、上ノ原地区は整備された。

○**委員** 今後上ノ原地区のような事業を展開されるような計画があるか。

●**主管課** 上ノ原地区の事業は平成 25 年度で終了したが、もし同様の御要望があれば、取り組んでいくことは可能だと考えている。

○**委員** 活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金について、評価表の 3 年間の決算状況にある市補助金の額は、国・県の補助額も含まれているのか。

●**主管課** 県からの 65%以内の補助金は一旦市で受入れ、市の 5%の上乗せ分を合わせて補助金として交付している。

○**副会長** 補助対象者について、活動火山の方は、「農業者の組織する団体等」となっており、畜産施設整備の方は、「各地域和牛振興会、肉用牛農家」となっている。各地域、ということは、畜産農家の方はいずれかの地域に属することになっているのだろうか。

●**主管課** 活動火山の補助金について、国の示す当該事業の補助金交付要綱で、対象者が「3 名以上の畜産農家で組合を作ること」となっている。この要件を満たせばよく、市では「農業者の組織する団体等」としている。

畜産施設整備の補助金での「各地域和牛振興会」というのは、それぞれの地域にある繁殖農家の振興会組織である。「肉用牛農家」というのは肥育農家を指し、この肥育農家についてはまだ組織化がされていないため、繁殖農家については振興会で申請できるが、肥育農家については個人での申請となっている。

○**副会長** 重複はないのか。

●**主管課** 重複はない。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**会長** 県からも 65%と、手厚い補助が出ているようである。この火山関係の補助金についてはよく話を聞き、ビニールハウス等の設置にも使われているようである。

また、畜産施設整備の補助金については、施設設備をする際にほとんどの畜産農家がこの事業による補助金しかないという主管課の説明であった。

○**会長** 他御意見が無いようなので、まとめに入る。

補助制度の他、W C S の話もあったように、色々な形で展開されていくと思う。

この事務事業については、補助金のみであるので、補助金の評価を受けて外部評価をまとめていきたい。

妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性について、主管課の、事業を維持したいという方向性について委員の方々も納得されている様子であったので、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、畜産施設整備支援事業の事務事業評価を終了する。

3 外部評価 一般障害者自立支援事業（障害・社会福祉課）

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 視力障害者協会運営補助金で、会員数が 23 名とのことだが、その分母は。

●**主管課** 本市で、視力に障害があつて、身体障害者手帳を交付されている方の人数は 414 名となっている。

○**委員** 平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、108,000 円から 100,000 円と、補助金が減額されたようだが。

●**主管課** 市全体として、補助金は減額する方針となっており、団体とも協議した上でこれくらいであれば減額に対応できるという回答を頂き、減額に至った。

○**委員** 身体障害者福祉協議会運営補助金について、甕島は組織化できなかったとのことだったが、甕島地域の対象者というのはどのくらいいらっしゃるか。

●**主管課** 今年 4 月 1 日現在で、身体障害者手帳を交付されている方の人数は 503 名、療育手帳（知的障害）交付の方が 42 名、精神障害者手帳交付の方が 27 名である。

○**委員** 心身障害者扶養共済制度負担金について説明をしていただきたい。
鹿児島県の制度なのか。

●**主管課** 県の制度で、任意加入の制度となっている。保護者の方が死亡されたとき、障害のある方に対し月 2 万円ずつ年金が支給される制度である。

ただ、掛金が高く、新規に加入される方はほとんどいらっしゃらない。

○**副会長** 川薩地区ろうあ協会運営補助金の実績報告書について、決算書の収入欄で、市からの補助金 35,000 円と、身障協から 75,000 円の記載がある。

この身障協とは、今補助交付先となっている身体障害者福祉協議会ではないか。

●**主管課** 説明の際にお話した、身体障害者福祉協議会の川内支部の脱会と関係がある部分である。

旧川内市では、身体障害者連絡協議会という組織があり、そこに、4 町、樋脇、入来、東郷、祁答院の方々を含めた、薩摩川内市身体障害者福祉協議会という組織をつくり、一体化するところであった。

ただ、旧川内の身体障害者連絡協議会で、自動販売機を市内各所に設置しており、その収入で資金が潤沢にある。ろうあ協会、視力障害者協会がその身体障害者連絡協

議会に所属しているため、自動販売機収入等の配分として、75,000 円が実績報告にあがっているところである。

この自動販売機収入を川内地域の方々が保持しているため、他の地域との一体化が進まないという側面もある。

○委員 先ほどの質問でもあったが、視力障害者で手帳を交付されている方は 414 名で会員は 23 名、ろうあの方では 543 名で会員は 20 名ということだった。

障害の程度によっては協会に入られない場合もあるのかもしれないが、分母に対して分子が少ない、ということを皆さん思われていると思う。

協会等で加入促進をされているとのことだったが、主管課としてはどのような動きをされているのか。

●主管課 機会があるごとに、それぞれの団体があることについて説明をしてはいるが、若い方については、団体に入るということを避ける傾向がある。

また、障害がある方のうち 75%以上が 65 歳以上ということもあり、活動や役を引き受けることについて遠慮され、会員の拡大はなかなか進まない状況である。

○委員 障害のある方自らが努力をされているからその協会の活動に補助金を出して支援するものであって、400 人もいてその 5%の人しか加入していないところに補助金を出すのはいかなものかという話にもなる。

現状の傾向としてはその通りだと思うが、補助金を出す以上は、ある程度の対象の方が協会等の活動に参加されて、市の補助金はその活動の支援となる、という形でないと補助金を出している意味がないと思う。担当課も御苦労されていることと思うが、各団体の会長や役にあたられている方と話し、若い方の入会も進めることができれば、若い方の意見も反映できてより有意

義な活動になると思うので、是非試みていただきたい。

●主管課 御意見ありがとうございます。

ろうあ協会と視力障害者協会の方は、手話奉仕員、点訳奉仕員の育成を行うなど、会員外の方にも資する活動となっていると思われる。

○会長 つくし園保護者会補助金の廃止について、保護者の方の了解は得られているのか。

●主管課 廃止について了解されている。

○会長 自動販売機収入は、自己資金として結構な額になっているのか。

●主管課 かなりの額と推測されるが、身体障害者福祉協議会が伏せているため、金額は把握できていない。

○会長 その額が判明しなければ、市として補助金を交付すべきか分らない。

●主管課 市の施設での自動販売機の設置については、旧川内市では身体障害者連絡協議会や母子寡婦福祉会等が優先的に設置できていたが、現在公募制を検討するなど市として動きだしている。

今回の評価対象である身体障害者福祉協議会については、自販機収入のある川内支部が脱会しており、こちらには市から交付された補助金は渡されていない。

○会長 団体として統合を指摘せざるを得ないような体制となっているので、そろそろ胸襟を開いて話合われることを委員会として強くお伝えしたい。

今のままの状態であれば、連絡協議会を構成するろうあ協会や視力障害者協会の活動にも影響してくるだろう。

○副会長 自動販売機設置の電気代はどのようなになっているのか。

●主管課 市の施設に設置されているものについては、場所代と電気代を使用料として納めていただいている。

○会長 自動販売機収入を伏せているのを

そろそろオープンにして、団体を解散する、あるいは自販機設置を解消し、益金についてはその時点で処分をするというような引き上げ方をしないと、まとまらないだろう。

●**主管課** 川内地域については、近い将来そういう方向になろうかと思う。団体内で協議を進められているということを知っている。

○**委員** 抵抗はないだろうか。

●**主管課** 会に入っている方が、自分たちで活動ができない、お金を使いようがないと言われる。それなら、と他の地域と一体化することを提案すると、それはしたくない、という御意見である。

○**会長** 団体が高齢化するにつれて、お金の使い道がなくなっていくのだろう。解散なりの処理でも早くしないと、処理ができる人がなくなる。

●**主管課** その点も会に伝えているところである。

○**委員** 市が間に立って処理を進め、益金等の分配を皆さんにする、というやり方がいいのかもしれない。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**会長** 主管課においても労力を要している様子である。一方で廃止の方向で目星がついている補助金もあるようである。

○**副会長** 今回の補助金交付の対象となっている団体で、社会福祉協議会からの助成を受けている団体も複数ある。

市から社会福祉協議会に補助金が交付され、その社会福祉協議会から団体に助成金が入る。また、市から直接団体へ補助金を交付する、という2つの流れがある。

市から団体に直接交付するものとして、一本化した方がいいのではないかと。

○**会長** まとめに入る。外部評価について、妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性は、内部評価では、縮小とされており、委員会の意見とも合致すると思うので、「見直しの上で継続：縮小」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、一般障害者自立支援事業の事務事業評価を終了する。

4 外部評価 隣保館管理運営事業（障害・社会福祉課）

薩摩川内市情報公開条例第7条に掲げる不開示情報のうち、第6号に該当するため非公開とした。

薩摩川内市情報公開条例 第7条（抜粋）

- (6) 実施機関の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの